

はじめに

地表の大部分を占める海洋の環境保全は、地球環境保全にとって極めて重要であるが、沿岸域の開発を含む陸上起因の汚染等による海洋環境の悪化が指摘されている。このため、海洋汚染の要因となる廃棄物等の海洋投入処分についても、厳格に管理することが求められる。

国際的には、「廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約」（いわゆる「ロンドン条約」）により、廃棄物の海洋投入処分等の規制が行われており、わが国としても、同条約を締結し、所要の制度を整備し、海洋投入処分等の適切な管理を行ってきたところである。

この結果、環境省が実施している海洋環境モニタリング調査によっても、過去から現在にかけてのわが国周辺海域における水質、底質等の汚染状況に大きな変化は認められていない。

しかしながら国際的に見ると、海洋環境の保全に関しては、「予防的取り組み」（precautionary approach）の考え方が定着しており、この考え方に基づき、ロンドン条約の内容を改正・強化する 96 年議定書が平成 8 年（1996 年）に採択されている。96 年議定書は、その冒頭で、海洋環境を保護し、海洋資源の持続的利用及び保存を促進する必要性を強調している。このロンドン条約 96 年議定書に基づいて、海洋投入処分等につき、より厳格な管理体制を導入することが求められている。

このため、同議定書の締結に向けた、今後の廃棄物の海洋投入処分等の在り方について、平成 15 年 8 月 5 日付で環境大臣から中央環境審議会に諮問がなされ（諮問第 96 号 環地保発第 030805001 号）、同諮問は地球環境部会に付議された。これを受けて、本海洋環境専門委員会では、地球環境部会での審議に資するため、諮問事項に関する調査・検討を行ってきた。

今般その結果がとりまとまったので、ここに報告するものである。

中央環境審議会 地球環境部会
海洋環境専門委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

委員長	浦 野 紘 平	横浜国立大学大学院 環境情報研究院教授
	大 塚 直	早稲田大学法学部教授
	小 林 悦 夫	財団法人 ひょうご環境創造協会 副理事長
	小 山 次 朗	鹿児島大学水産学部教授
	塩 田 澄 夫	財団法人 空港環境整備協会 会長
	清 水 誠	東京大学名誉教授
	須 藤 隆 一	東北工業大学 環境情報工学科 客員教授
	高 村 ゆかり	静岡大学人文学部助教授
	細 川 恭 史	国土交通省 国土技術政策総合研究所 沿岸海洋研究部長
	細 見 正 明	東京農工大学工学部 化学システム工学科教授